

第6章 計画の推進に向けて

1 連携体制の強化

(1) 関連団体等との連携

マンション管理の適正化を推進するためには、管理組合が必要とする多様な情報の提供や、法律や技術面での支援等が不可欠であることから、専門家団体、関連団体等が相互に連携を図り、管理組合等への相談対応やマンションの管理状況の把握、セミナー等を通じた適切な情報発信などに協働して取り組みます。

また、情報提供やセミナー・相談会の開催などの活動を通じて、マンション管理についての様々な問題の解決に向けたサポートを行うため、本市も構成員となっている「埼玉県マンション居住支援ネットワーク」において、専門家団体、埼玉県等と連携を図ります。

マンション管理適正化指針やマンション標準管理規約、各種ガイドライン・マニュアルの周知や、管理計画認定制度の普及などの取り組みを国と連携して進めます。

管理組合や管理関係者のパートナーとして、良好なマンションライフの実現のため、国から指定を受けた「公益財団法人マンション管理センター」と連携し、管理組合への必要な情報提供や啓発を進めます。

■関連団体等との連携内容

<p>埼玉県マンション居住支援ネットワーク</p>	<p>情報提供やセミナー・相談会の開催などの活動を通じて、マンション管理についての様々な問題の解決に向けたサポート</p> <p>【会員団体<参加団体正会員>】</p> <p>○地方自治体 ○NPO 団体 ○専門家団体</p> <p>○公益企業団体 ○広域的支援団体</p>
<p>公益財団法人 マンション管理センター</p>	<p>管理組合への必要な情報提供や啓発</p>

(2) 他の政策分野との連携

本市においてマンションは、主要な居住形態であり、都市景観や地域のまちなみ形成など、都市や地域社会を形成する重要な要素となっています。

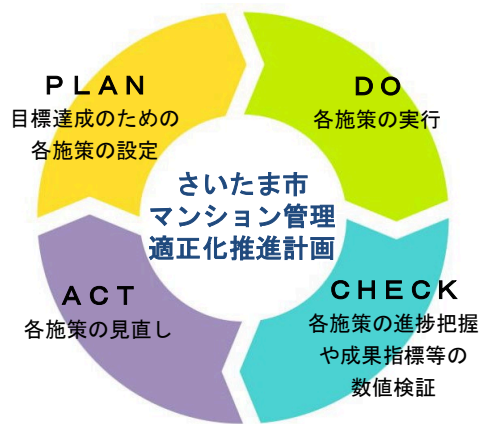
そのため、建物の維持管理のみならず、まちづくり・防災・防犯・福祉・コミュニティなどの視点から、本市の関係部局と連携を強化し、各種施策の展開を検討していきます。

2 効果検証と見直し

本計画で掲げた目標を実現するためには、施策の進捗状況を把握・評価し、適切な見直しを行うための進行管理が重要です。

そのため、目標ごとの施策の展開で掲げた取り組みの実現に向けて、進捗状況の把握を行うなどの進行管理を毎年度実施します。また、P D C Aサイクルに基づく進行管理等により、効果的な施策の実施に向けての取り組みを進め、社会経済情勢の変化や国・県の動向等を踏まえ、見直しを検討していきます。

P D C Aサイクルに基づく進行管理のイメージ



3 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。

本計画と補完・連携する「さいたま市住生活基本計画」では、「目標11 住み続けられるまちづくり」を中心に以下の11の目標と関わりがあり、そのなかでも本計画は良質な住宅ストックの形成に関する7、9、13の達成に寄与します。

SDGsの目標



さいたま市住生活基本計画より抜粋